

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成29年度 第6回理事会 報告

日時:2018(平成30)年3月7日(月) 13:30~15:15

会場:JBA 会議室

【報告内容】

1. 2018年度(平成30年度)年度方針・事業計画について
2. 特定個人情報取扱規定の追加制定について
3. 個人情報保護規定の一部改訂について
4. コーチライセンスに関する規定の改定について
5. 審判及び審判インストラクターライセンスの運用について
6. バスケットボール競技規則作成について
7. 規定類の制改定について
8. 報告事項

以上

1. 2018 年度(平成 30 年度)年度方針・事業計画について

2018 年度(平成 30 年度)方針・事業計画が審議され、承認された。

<年度方針>

■方針

「JAPAN BASKETBALL STANDARD 2016」に基づく改革を継続し、確実に実行に移す。

「Break the Border」の精神のもと、バスケットボール界全体の体制改編・強化に取り組む

■重点実施事項

- (1) 組織改変方針/新登録制度/D-Fund 制度の実施とバスケット界全体の組織基盤(ガバナンス)の強化
- (2) ワールドカップ・東京オリンピックに向けた代表チームの強化と、審判/指導者/マネジメント人材の育成・強化
- (3) バスケットボール競技の価値向上に向けたマーケティング戦略の推進と拡大
(B.MARKETING 社と協働)

※年度方針・事業計画については JBA 公式サイト内の「主な活動」にてご確認ください。

【JBA 公式サイト URL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/data/plan/>

2. 特定個人情報取扱規程の追加制定について

マイナンバー法の定めるところによる、特定個人情報取扱規程を追加制定する。

<制定内容>

- ・特定個人情報取扱規定

3. 個人情報保護規程の一部改訂について

2017 年 12 月に制定された個人情報保護方針において、下記改廃権限に関する規程を追加する。

<追加内容>

- ・項目番号 8. 改廃の権限について

4. コーチライセンスに関する規程の改定について

下記の通りコーチライセンスに関する規程の改定を行う。

〈改定理由〉

- ①手続きや仕組みの簡略化のため、2018年度以降、窓口・管理をJBAに一本化
- ②登録移行期間終了に伴い、登録料を移行期間前の金額に修正
- ③BクラブのU15チーム保有義務化に伴う外国籍コーチのライセンス認定基準の改定

〈改定内容〉

- ①「JBA公認コーチライセンス制度」第1条、第4条、第7条～第9条の一部改定
- ②「コーチ登録規定」第3条、第5条～第8条の一部改定
- ③「外国籍コーチに関する特例措置」第1条の削除、第2条、第3条、別表(4)の一部改定
別表(6)、補足の追加、

※変更後の詳細についてはJBA公式サイト内の「各種規定」にてご確認ください。

【JBA公式サイトURL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

5. 審判及び審判インストラクターライセンスの運用について

審判及び審判インストラクターの運用について、下記の通り承認された。

- ① 審判ライセンスにおけるU18割導入及び受講年齢制限の変更
 - ・若手審判員の普及育成ならびに若手上級審判員の輩出促進のため
 - 1) U18割 登録料・受講料 1,000円、Eラーニング受講料 1,080円
 - 2) B～D級ライセンスの受講可能な年齢を中学生以上に変更(2018年度より実施予定)
 - 3) U18審判は、公式戦においては副審としてのみ活動可(当面の間)
- ② 審判インストラクター登録料、新規取得講習会受講料及び更新講習会受講料について
 - ・2019年度から完全実施する審判インストラクター制度に向けて設定

6. 2018 バスケットボール競技規則作成について

日本国内で2018年4月1日より施行される新ルールに対応した2018バスケットボール競技規則を下記の通り作成する。

〈改訂内容〉

- ・5対5の競技規則、インタープリテーション
- ・3対3の競技規則、インタープリテーション

〈作成過程〉

- ①FIBA 競技規則和訳発注(8月下旬)
- ②審判委員会テクニカル部会にルールブック改訂WGを設置(10月)
- ③業者委託翻訳納品(10月下旬)
- ④審判委員会ルールブックWGで修正作業(11月～2月)
- ⑤JBA内ルールブックWG設置(12月～) JBA内各担当で調整
- ⑥印刷製本開始(3月上旬)
- ⑦全国への納品(3月末)

〈料金〉

調整中(前回1,850円)

7. 規程類の制定・改定について

2018年度以降の各種組織体制・制度等に合わせ、下記の通り規程類の制定・改定を行う。

〈制定・改定内容〉

- ・「基本規定」の改定

- ①基本規定の範囲の定義(第1章「第1条の2」)
- ②登録制度の改定に伴う関連規定の改定(第3章「第62条の2、第63条、第65条、第66条」、第5章「第101条、第104条、第105条」)
- ③関係団体の改編(位置付け・役割の整備等)に伴う関連規定の改定(第3章「第68条、第72条、第75条、第77条～第79条、第81条、第83条、第90条、第91条」、第4章「第96条、第97条」、第10章「第178条」)
- ④競技会の整備に伴う関連規定の改定(第6章「競技会」)

- ・「審判員および審判インストラクターに関する規定」の制定(2018年4月1日施行)

- ・「国内競技会の開催手続きに関する運用細則」の制定(2018年4月1日施行)

および「国内有料競技会開催における協会納付金基準」の廃止(2018年3月31日付)



※変更後の詳細については JBA 公式サイト内の「各種規定」にてご確認ください。

【JBA 公式サイト URL】 <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

5. 報告事項

(1) 評議員選定委員会の選定結果について

3月2日開催の評議員選定委員会における、一部評議員の辞任に伴う後任評議員の選定結果が報告された。

(2) 運動部活動ガイドラインについて

スポーツ庁にて審議されている「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」のガイドライン(案)が報告された。

以上